

質問にかかる回答

令和8年4月10日

案件名称	OSAKA 光のルネサンス 2026 開催にかかる企画調整、警備及び運営等業務委託
------	---

受付 No.	質問事項	内容	回答
1	【参考4】及び【別紙1】大阪市役所庁舎内特別警備業務について	【別紙1】(2)業務内容③入退庁者への誘導・案内とあるが、前年度までにどのような問い合わせ、案内業務が発生したのか。光のルネサンス以外の市役所庁舎に関する問い合わせについても案内できるように配置警備員に周知をしておく必要があるのか。	昨年度の主な問い合わせ内容としては、連携事業（世界のミャクミャク展、万博ユニフォーム特別展示等）に関することや各コンテンツ実施場所の案内等でした。 光のルネサンスに関連しない市役所庁舎に関する問い合わせ対応については、大阪市役所本庁舎警備受託事業者の管轄となります。
2	【参考4】及び【別紙1】大阪市役所庁舎内特別警備業務について	【別紙1】(2)業務内容⑦について、開閉館作業とあるが、施錠解除するための鍵を一時的に預かる状況が発生するのか。	お見込みのとおりです。 作業の詳細については、別紙1に記載のとおり、契約後、大阪市役所本庁舎警備受託事業者からレクチャーを受けてください。
3	【別紙1】_OSAKA 光のルネサンス 2026 開催にかかる企画調整、警備及び運営等業務委託仕様書	5 OSAKA 光のルネサンス 2026 自主警備業務（会場周辺警備含む）(3) ①について、過去にイベント会場周辺での不法駐停車、駐輪が多くみられた箇所があるか、又当該箇所に関しての対策資機材の設置に関しては必要であれば可能か。	昨年度については、期間中の駐車車両への声掛けは200件程度でしたが、特別な対策が必要な不法駐停車、駐輪が多い箇所はありませんでした。なお、資機材の設置については、道路管理者等の許認可が必要です。
4	その他	2025 年度に発生した、警備上の問題点や改善点等があればご教示いただきたい。	特筆すべき点はありません。